

令和7年度 県立さわらび療育福祉センター地域連携推進会議 会議録

日時：令和7年6月24日（火）15:00～16:00

場所：さわらび療育福祉センター2階会議室

【司会（相馬総務課長）】

全員お揃いですので、ただ今から、令和7年度 青森県立さわらび療育福祉センター地域連携推進会議を開催します。

なお、御案内の際は、運営評議委員会に併せて、苦情解決第三者委員会を開催することにしておりましたが、前回の開催から本日まで、苦情の申し出はございませんので、苦情解決第三者委員会は無しとさせていただきます。

また、本日の出席者についてですが、お手元に出席者名簿、席図を配布しておりますので、御紹介は割愛させていただきます。

それでは、開会に当たり、毛内所長から御挨拶申し上げます。

【毛内所長】

毛内です。委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。

また、二養の菊池校長におかれましては、この4月から委員をお引き受けいただき、本日が初めての出席ということになりますが、改めてよろしくお願いします。

ここで、本日のメンバーで新任の職員のみ紹介させていただきます。若井診療部長、鈴木生活支援課長、太田生活支援課副課長です。

職員一同、力を合わせて、充実した施設運営に努めて参りますので、委員の皆様には、御支援、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

さて、この会議ですが、昨年度まで「運営評議員会」として開催して参りましたが、先般、国の施設運営基準が改正され、各施設において「地域連携推進会議」の設置及び会議の委員が施設を見学する機会を設けることが義務付けられました。これにより、「運営評議委員会」を「地域連携推進会議」と改めることにしました。

これまでと同様、委員の皆様におかれましては、地域の代表、また第三者としてのお立場として、福祉サービスの質の向上と、センターの円滑な運営に向けての、様々な観点からの忌憚のない御意見をお話頂ければ幸いです。

当センターは、今年の9月で設立55周年を迎えます。一方で、施設の老朽化、職員の欠員、障がい児の入所と未就学児童の通所の利用者がゼロ、といった課題もありますので、今日の会議を、これらの課題を解決するための手掛かりにしたい、と考えております。

さらに、本日は、後ほどセンターの中も回っていただき、普段の利用者の様子を御覧いただければと思います。

限られた時間ではありますが、どうぞ、よろしくお願いします。

【司会】

それでは、早速、議題に入らせていただきます。

議題(1)令和6年度事業運営状況について、所長から説明いたします。

【毛内所長】

それでは、資料1により説明します。

1 ページ・所内の委員会についてです。

当センターには、3つの委員会があります。1つは医療療育等安全管理委員会です。事故防止、感染対策、栄養管理の3分野について、毎月第1火曜日に、本日出席している当センター職員8名で開催しています。

あとの2つ、虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会については、年2回開催しました。

また、第三者委員会については、令和6年度は、運営評議委員会を6月21日に開催しました。苦情解決第三者委員会については、6年度は苦情が全くありませんでしたので、開催していません。

2 ページ・入所者の状況です。

定員25名のうち、障がい者は20名、障がい児は5名となっています。

入所者は、令和元年度からこれまで、19名で推移しています。入所者の平均年齢は38歳、最高齢は47歳で、長い方は昭和60年から、弘前第二養護学校の小学部に入学と同時に入って来られ、ここでずっと生活しているという方がいらっしゃいます。

また、年齢別入所者数については、40代の方が一番多くなっており、年々高齢化している状況です。

3 ページ・入所者の内訳です。

障害支援区分では、もっとも重い区分6の方が19名中17名となっています。

また、疾患の状況については、主たる疾患が脳性麻痺を初めとする脳原性疾患の方が19名中16名で、全介助を要する方が大半を占めています。

4 ページ・主なレクリエーションの実施状況です。

1年を通して、色々工夫を凝らした行事を開催しております。例えば、6月はドライブ、7月にはサマーフェスティバル、12月にはクリスマスパーティなど、単調になりがちな普段の生活の中で、四季の移ろいを感じてもらえるような様々な行事を企画して実施しています。

5 ページ・診療・リハビリの状況です。

全体的な傾向としては、患者数が右肩下がりとなっていますが、令和2年度以降はコロナ禍のため、診療・リハビリに制限を設けたため、このような状況になっています。

なお、診療件数については、令和7年度は今のところ順調に伸びており、今のところ概ね4千件台半ばぐらいまで伸びるのではないかと思います。

6 ページ・在宅支援の状況です。

普段、自宅で暮らしている方に対しては、短期入所、生活介護、日中一時支援の3つの事業を行っています。

短期入所、生活介護については、令和2年度以降、利用者数が減っていますが、これも、コロナ禍による利用制限によるものです。利用者数は令和6年度から若干持ち直しており、令和7年度は、コロナ禍前の水準にまで利用者が回復するものと見込んでいます。

7 ページ・在宅支援のうち、障がい児の通所支援事業等の状況です。

通所事業は、未就学児を対象とした児童発達支援、就学児を対象とした放課後等デイサービス、他に市町村事業の日中一時支援事業があります。

放課後等デイサービスの利用児については、近年、延べ500～600人台で推移しています。

児童発達支援につきましては、平成29年までは利用者がありましたが、平成30年以降は利用者がいない状況ですので、今後、利用者の確保に努めて参ります。

8 ページ・実習、体験学習、見学等の受入れです。

保健・医療・福祉に係る人材を養成するため、大学、高校、専門学校等からの依頼により実習生を受け入れています。昨年度は黒石市の双仁会・厚生看護専門学校及び弘前学院大学看護学部の実習生を受け入れています。

9 ページ・避難訓練等の避難状況です。

総合訓練2回のほか、夜間を想定した訓練、シェイクアウト(身体保護)訓練、また弘前第二養護学校との合同訓練も実施しています。

10 ページ・事故防止・ヒヤリハット・身体拘束適正化についてです。

事故報告については、昨年度事故として掌握したものが12件ありました。内訳は、転倒が4件、ほかに擦り傷、噛み付きなどの他害行為などです。

事故は令和5年度が8件でしたから、若干増加ということになります。職員としては普段から気を付けてはいますが、どうしても不意・不覚の事態は起こります。原因があつての結果ということになりますので、それぞれの事案発生後は、原因を追究し事故を未然に防止する対策を策定しています。

ヒヤリハットについては、2件発生しました。令和5年度は15件ですので大幅に減っています。幸い事故には繋がらなかったとはいえ、これについても各部門で再発防止策を検討しています。

身体拘束については、利用者の状態に応じて、ベルトやスーツ、ミトンの着用等、利用者

を保護するため、やむを得ない場合に限り、御家族に説明の上、同意があるものに限り実施しています。入所者 19 名のうち、16 名の方が身体拘束の対象者となっています。

11 ページ・センターの決算推移です。

本センターの事業費は、県の特別会計として取り扱われています。

令和 6 年度は、歳入が 1 億 4,500 万円余、歳出が 4 億 3,900 万円余となっています。

歳出については、人件費が 3 億 5,700 万円余で 8 割を占めており、これに管理費、扶助費を合わせた経費については、診療収入や介護給付費収入で全部賄えればいいのですが、それが難しい状況にあり、不足分は一般会計から 2 億 9,400 万ほど繰り入れている状況です。

繰入金については、利用者・患者の増加を図ることにより、少しでも減少させていきたいと考えています。

令和 6 年度の事業については、以上です。

【司会】

ただいまの説明について、御質問等あれば、お受けいたします。

なお、この後の意見交換の場におきましても、御質問等あれば、お受けいたしますので、その際でも構いません。

資料 1 に関して、御質問等ございませんか。（なし）

なければ、次の議題に移らせていただきます。

議題(2)令和 7 年度事業計画書について、所長から説明いたします。

【毛内所長】

それでは、資料 2 により説明します。

1 ページ目です。

基本理念として、「共に輝いて生きる」をセンターの目標としています。

基本方針として、「5 つの約束」ということで、5 項目を守り運営しております。

具体的方針につきましては、全部で 7 つの項目を設定しています。利用者のケアはもちろんのこと、関係者、地域の方々の交流を図りながら運営していきたいと考えています。

2 ページ目です。

当センターの事業内容ですが、（１）障がい児、障がい者の入所支援（２）短期入所（ショートステイ）（３）日中一時支援（４）児童発達支援（５）放課後等デイサービス（６）外来診療（７）訓練 の 7 つの事業を引き続き行って参ります。

3 ページ目です。

安全管理につきましては、令和 6 年度事業運営状況で申し上げたとおり、引き続き各種委員会を通して安全管理体制を確立して参ります。また、健康管理、施設管理につきましても

適切に対処して参ります。

4 ページです。

虐待防止、身体拘束適正化につきましては、年2回の委員会を開催し、虐待の防止及び身体拘束の適正化並びに支援の質の向上に努めて参ります。

5 ページ・主な行事予定です。

現在、7月のサマーフェスティバルの開催に向けて、担当の方で準備を進めています。毎年、弘前市の北村技術(株)から、備品の寄贈やフェスティバルの差し入れ等をいただいておりますが、先日も北村代表取締役役に御挨拶に伺ったところ、今年も賛助くださるということで、大変感謝しています。

それから、ひと昔前であれば、浅虫方面にバス遠足に行ったりしていましたが、近年は入所者の障がい程度も重くなってきて、バスに乗せるのも一苦勞といった事情もあり、代わりに少人数のドライブで外出の機会を確保しています。

その他いろいろなイベントで、利用者に楽しんでいただきたいと考えています。

7 ページ・研修・会議についてです。

外部研修には、職員を積極的に参加させ、職員の質の向上を図ります。各種研修会、学術集会、講習会等に対し、予算の範囲内ではありますが職員を派遣することにしていきます。

8 ページです。

各種会議として、所内会議、合同会議、生活支援課運営会議などを定期的を開催しています。

9 ページです。

苦情解決体制の詳細については、資料5の苦情解決実施要綱を参照いただきます。

苦情があった場合は速やかに対処し、それを包み隠さず関係者の方にお伝えすることをお誓いしたいと思います。

事務分担については、昨年と変わりありません。

10 ページ・職員の配置状況です。

所長以下、多種多様な職種で成り立っており、4月1日現在で32名の正職員が配置されています。その他、応援医師や非常勤の職員、それから警備等の委託の職員等、御覧のとおりとなっています。

職員のうち、生活支援員が1名、看護助手1名が現在欠員となっています。ハローワークに出してはいますが、求人の問い合わせがなく、非常に我々も苦勞しています。

昨年度は、6年勤めた生活支援員が12月で退職したり、看護助手がようやく採用できた

かと思ったら3月末で退職したり等、非常に苦慮しています。

この2名が採用できれば、かなり現場の方も楽になりますし、年休も取りやすくなります。

もしお知り合いに求職者がいらっしゃいましたら是非とも声を掛けていただきたいと思います。

最後に11・12ページ・業務の概要でございます。

業務については、これまでと同様に取り組んでおります。研修生の受け入れについては、昨年と同様、2校を予定しています。

令和7年度の事業計画については、以上です。

【司会】

ただいまの説明について、御質問等あれば、お受けいたします。

御質問等ございませんか。(なし)

そうしましたら、先ほど所長の挨拶にもありましたとおり、委員の皆様に**センター内を見学**していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【参加者一同】

(センター内を、診療部～入所棟～通所棟の順に見学)

【司会】

皆様お疲れ様でした。最後に、**意見交換**となります。

せっかくの機会ですので、当センターの運営に関する御意見や、この機会に確認したいことなど、何なりとお受けしたいと思います。

御意見、御質問等はございませんか。

【平山委員】

職員の外部研修の中に、S D R症例研修会という勉強会が結構出てきますが、これは何ですか。

【笹館主幹】

この研修会は、青森県の障がい児医療・療育に関わる医療関係者が参加しているものです。

S D R (=選択的脊髄後根切断術 (Selective Dorsal Rhizotomy)) というのは、小児の脊髄の中の歩行に関する神経や下肢に関する神経を何パーセントか切断して、筋の緊張を落とす手術の方法のことをいいます。この手術により、歩行時や活動時の緊張が少し落ちて、体を動かしやすくなるものです。

あすなろ療育福祉センターや、はまなす医療療育センターの整形外科の先生が中心になって行っていますが、現在は県内のほか、埼玉、岩手、千葉、静岡、沖縄など全国各地の施

設とともに、1か月に1回、手術を行った人の症例検討を行っています。

さわらびでは、症例となる子供がほとんどいませんが、県内の施設で手術をした症例に関しての勉強会等をしています。

【田中委員】

初めて所内を見学させていただきました。非常に一人一人を大切に一人一人をしっかり理解した上で対応されていると感じました。それから、所内の掲示物がすごく工夫されて、入ったとたん心が和らぐような感じがしました。苦労もあると思いますがそれでも利用者の方々の気持ちをいかに和らげるかということを工夫されていて、大変参考になりました。

今日は、ありがとうございました。

【菊池委員】

今日は所内を見せていただきましてありがとうございました。いつも隣りにいるのに内部を見たことがなかったのですが、とても広くて、デイの子たちがどうやって利用してるのか様子を見ることができたので、とても良かったです。

館内を見て歩くと、確かに古い建物ではあるんですが、すごく手入れが行き届き、きれいにしてあり、安心安全を提供して管理されているなと思いました。

また、今後とも交流がありますので、これからもよろしくお願いします。本日はありがとうございました。

【久保田委員】

いつもお世話になっております。ありがとうございます。

ちょっと短期入所の事をお聞きしたいのですが、資料に「短期入所2名」となっていますが、これは定員ということでしょうか？

私達、山郷館の方でも定員8名ということで運営させていただいていますが、利用の状況としては、レスパイトといえますか、週末が多いですが、さわらびはいかがでしょう？

【鈴木生活支援課長】

レスパイトは週末に限らないので、若いお母さんであれば月2回でいい方もいれば、週末使いたいという方もあります。

2名とはなっていますが、2名が来ると入所者19名プラス2名になりますので、スタッフとしては安全面で厳しいため、現実には1名だけ受け入れています。週末は要望がある場合は優先しますが、平日でも可という場合はそのようにしてもらっています。週末に混み合うというのは、今のところないですが、どうしても利用したい方を優先し、そうでない方は別な週での利用をお願いしています。

【久保田委員】

「短期のロング」という利用をされる方はいらっしゃいますか？

【鈴木生活支援課長】

2～3年ぐらい前までは、ありましたが、現在のところは、ないです。

【久保田委員】

希望があっても受け入れが出来ない状況になったりすることもあるのですね。やはり受け入れている所が少なく、我々の事業所でも利用者さんの希望を叶えられなかったということがありました。もちろん相談支援事業所の方でも調整したりするのですが、そちらとも連携を取りながらやっていきたいと思っています。

また、所長から職員の不足という話がありました。我々の方でも人員は充足しておらず、正直に申し上げればハローワークの方にもずっと求人を出している状況にあります。いろんな条件があるのですが、看護師も支援員も決して充足していない、求人は常にかけるながらも応募がないというのは、ここ数年続いていました。

隣の拓光園でも、また春に移転した特養の方でも、求人があまり多くはないという状況が続き、職員は非常に苦労しています。

石破総理からも、医療福祉介護に重点を置くとか給与を上げるという発言がありましたが、そういうところからは是正していかないと難しいのかなと感じています。もし何かいい情報がありましたら互いに共有したいと思いますので、よろしくお願いします。

【司会】

皆様ありがとうございました。そろそろ時間となりますので、閉会に当たり、所長から一言お願いします。

【毛内所長】

本日はどうもありがとうございました。

委員の皆様からお褒めの言葉を頂きまして、大変恐縮しております。

我々職員一同、これを励みとして、更なる福祉サービスの向上に努めて参りますが、至らないところも多々あるかと思いますので、今後とも御指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【司会】

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。